

2019年分個人会費等の口座引落のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会事業につきましては格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

2019年分会費(2019年1月～12月)はご指定のゆうちょ銀行口座または銀行口座から12月20日(木)に引落させていただきます。なお、ゆうちょ銀行口座からの引落の場合、12月20日に引落できなかつたときは翌年1月4日(金)にも再度引落を実施させていただきますのでご了承下さい。下記事項をご確認の上、退会や金額などに変更がある場合は2018年11月30日(金)必着でご連絡下さい。期日以降にご連絡いただいた場合は引落しとなります。ご了承下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 引落金額に変更のある方

下記5～10の金額に変更がある方は、下記連絡先あてに2018年11月30日(金)必着でE-mail、FAXまたは郵便でご連絡下さい。変更した金額で引落いたします。引落が行なわれますと、指定口座の通帳には、ゆうちょ銀行の場合は“ニホンカガクカイ”、銀行の場合は“ニホンカガクカイ”または“DKF”(銀行預金口座振替業務委託先の略称)、千葉銀行の場合は“MHF”と記帳されます。領収書は本会から2019年1月初旬にお送りします。領収書の再発行はできませんのでご了承下さい。口座解約、残高不足、支店番号の変更などの理由で引落ができなかつた場合は、会費払込用紙をお送りいたしますので、ゆうちょ銀行(郵便局)からお払込み下さい。また、振替払込に変更を希望される方は2018年11月30日(金)までにご連絡下さい。払込用紙をお送りいたします。なお、引落口座の変更は9月末で締切りとさせていただきますので変更はできませんのでご了承下さい。

2. クレジットカードをご利用される方

化学会に入会されている方(部会のみ入会者は除く)はクレジットカード(VISA、MASTER、JCB、AMEX、DINERS)をご利用になれますが口座引落は解約する必要があります。2018年11月30日(金)必着でE-mail、FAXでご連絡下さい。折り返し口座引落解約手続き完了のご連絡をいたします。本会HPのマイページ(<https://mypage.csj.jp/mycsj/>)からログインし、サービス一覧の「会費のお支払状況」画面で決済を行なうことができます。パスワードは請求書の右側に印字されている「会員登録内容確認票」をご覧ください。

3. 2017年11月以降の入会者の会費について

入会初年度の会費は入会月から1年分をお支払いいただいておりますので2年目の会費は引当期間が1月から12月となるように会費を調整し金額を計上しています(2018年1月入会の方はこの調整はありません)。

(例1) 2017年12月入会の学生会員の場合は2018年12月分(月割り会費500円)と2019年1月から12月までの1年分会費6,000円の合計6,500円が請求されています。

(例2) 2018年2月入会の個人正会員の場合は1年分会費9,600円から2019年1月分(月割り会費800円)を差し引いた8,800円が請求されています。

また、部会入会者についても同様です。部会費は請求書の裏面をご参照下さい。

4. 2017年8月から10月までにご入会いただいた方

本年5月に2018年8月(または9月、10月)から12月までの会費を請求いたしました。未納の方には2019年分会費に加算した金額が請求されています。

5. 個人正会員会費割引制度(通称:シニア会員)を申請される方

2018年12月31日現在、満60歳以上で且つ定職に就いていない(非常勤の場合も含む)個人正会員の方はシニア会員の申請をすることができます。会費は9,600円から6,000円に減額されます。会員番号を明記の上、下記連絡先あてに2018年11月30日(金)必着でE-mail、FAXまたは郵便でお送り下さい。既にシニア会員になっている方は手続きの必要はございません。なお、教育会員の方はシニア会員にはなれません。

裏面もご参照下さい

6. 会費一括納入制度（通称：終身会員）を申請される方
会費一括納入制度とは所定の会費を一括納入していただいた国内在住の個人正会員（シニア会員を含む）の方を通称：終身会員とし以降の会費納入を不要とする制度です。2012年1月から開始されました。一括納入金額は年齢により次の2通りがあります。2019年度は2018年12月31日現在、満58歳から満63歳（生年月日：1955年1月1日～1960年12月31日）の方は7万円、満64歳以上（生年月日：1954年12月31日以前）の方は4万円となります。
会費一括納入を希望される方は下記連絡先あてに2018年11月30日（金）必着でE-mailでご連絡下さい。払込用紙またはクレジット決済（第2項参照）をご希望の場合はその旨、明記して下さい。
7. 卒業予定・修了予定年を2018年と登録し進学された方
2019年分から個人正会員または教育会員会費、正部会員会費（部会にも入会の場合）が請求されております。大学院に進学された方は学生証または在学証明書のコピーに修了予定年月、会員番号を明記の上、下記連絡先あてに2018年11月30日（金）必着でE-mailの添付ファイル、FAXまたは郵便でご連絡下さい。既にご提出いただいている場合は不要です。
8. 論文会誌の追加・中止をご希望の方
所定の用紙はありませんので、会員番号、氏名、追加または中止する会誌名を下記連絡先あてに2018年11月30日（金）必着でE-mail、FAXまたは郵便でご連絡下さい。
9. 部会の入会・退会をご希望の方
所定の用紙はありませんので、会員番号、氏名、入会または退会する部会名を下記連絡先あてに2018年11月30日（金）必着でE-mail、FAXまたは郵便でご連絡下さい。
10. 日本化学会の退会をご希望の方
2019年1月1日以降、会員継続を希望しない方は退会届を2018年11月30日（金）必着でご提出下さい。日本化学会にご入会いただいている方は本会HPのマイページ (<https://mypage.csj.jp/mycsj/>) から退会申請が可能です。パスワードは同封しました請求書の「会員登録内容確認票」の下部をご覧ください。または下記連絡先あてにE-mail、FAX、郵便でご連絡いただいてもかまいません。退会届には所定の用紙はありませんので、会員番号、氏名、退会希望日（例：会費切れをもって退会または2018年12月31日をもって退会など）、退会理由をお書き下さい。退会希望日は会費切れ前の日付を指定することができますが、この分の会費は返金いたしません。
日本化学会を退会すると配布されている会誌がすべて発送中止となります。部会に入会している場合は、部会のみを継続することができます。この場合、部会費の金額が日本化学会非会員の金額（請求書裏面の部会費一覧を参照）になります。部会を継続される場合はその旨を明記して下さい。退会のご連絡がない場合は会費未納でも会員継続となり請求書が郵送されます。
11. 卒業予定・修了予定年を2019年と登録し進学を予定されている方
2019年分会費は学生会員または教育学生会員会費が請求され、2020年分会費から個人正会員または教育会員会費が請求されます。大学院に進学される場合は、進学後に学生証または在学証明書のコピーに修了予定年月、会員番号を明記の上、下記連絡先あてにE-mailの添付ファイル、FAXまたは郵便でご連絡下さい。
12. 氏名等の漢字が正しく印字されていない方
宛名印字システムの変更により漢字はソフトJISに統一されているため、旧漢字は印字されない場合があります。会誌送本の宛名ラベルも同様です。ご了承下さい。

以上

連絡先：公益社団法人日本化学会 総務部会員 G
〒101-8307 東京都千代田区神田駿河台 1-5
電話 03-3292-6169 FAX.03-3292-6317
E-mail member@chemistry.or.jp